



山形県公報

平成15年9月24日(水)
第1477号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

救急病院等の告示.....(健康福祉企画課)...1121  
 身体障害者福祉法による指定居宅支援事業者の指定.....(障害福祉課)... 同  
 県営土地改良事業に係る換地計画の決定.....(村山総合支庁北村山農村整備課)... 同  
 開発行為に関する工事の完了.....(村山総合支庁建築課)...1122  
 道路の区域の変更.....(置賜総合支庁西置賜総務建築課)... 同  
 同.....( 同 )... 同

## 告 示

### 山形県告示第883号

次の病院は、救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条に規定する救急病院である。

平成15年9月24日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 名 称         | 所 在 地             | 認 定 期 間                      |
|-------------|-------------------|------------------------------|
| 白 鷹 町 立 病 院 | 西置賜郡白鷹町大字荒砥甲501番地 | 平成15年10月1日から<br>平成18年9月30日まで |

### 山形県告示第884号

身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第17条の4第1項の規定により、指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成15年9月24日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 指定居宅支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地                | 事業所の名称及び所在地                                  | 身体障害者居宅支援の種類 | 指定年月日      |
|-----------------------------------------|----------------------------------------------|--------------|------------|
| 社会福祉法人 山辺町社会福祉協議会<br>東村山郡山辺町大字山辺1307番地1 | 山辺町社会福祉協議会身体障害者居宅介護事業所<br>東村山郡山辺町大字山辺1307番地1 | 身体障害者居宅介護    | 平成15. 9. 4 |

### 山形県告示第885号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により県営草野地区土地改良事業に係る換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成15年9月24日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 縦覧に供する書類の名称  
換地計画書
- 2 縦覧に供する場所  
村山市役所、河北町役場
- 3 縦覧に供する期間  
平成15年9月29日から同年10月28日まで
- 4 その他  
この告示に係る決定に対して異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

## 山形県告示第886号

次の開発行為は、完了した。

平成15年9月24日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 許可番号  
平成15年9月1日 指令村総建第5014号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
西村山郡西川町大字海味字二本松1274の一部、1280の一部、1281の一部、1282の一部、1283、1285、1345の一部、1345-1の一部、1346の一部
- 3 開発許可を受けた者の所在地及び名称  
西村山郡西川町

## 山形県告示第887号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜総務建築課において平成15年9月24日から同年10月7日まで縦覧に供する。

平成15年9月24日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 玉川沼沢線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                          | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延 長         |
|----------------------------------------------|------|-----------------------|-------------|
| 西置賜郡小国町大字玉川字時楽沢国有林95林班ち小班から<br>同 字桐沢960番地1まで | 旧    | 39.0メートル<br>と<br>11.5 | メートル<br>309 |
| 同 上                                          | 新    | 39.0メートル<br>と<br>16.3 | 同 上         |

## 山形県告示第888号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜総務建築課において平成15年9月24日から同年10月7日まで縦覧に供する。

平成15年9月24日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長井大江線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                            | 間            | 旧新の別 | 敷地の幅員                 | 延長     |
|------------------------------|--------------|------|-----------------------|--------|
| 西置賜郡白鷹町大字箕和田字門前704番地1から<br>同 | 字欠ノ下675番地3まで | 旧    | 24.3メートル<br>と<br>9.5  | 77メートル |
| 同                            | 上            | 新    | 40.8メートル<br>と<br>20.6 | 同上     |

平成15年9月24日印刷  
平成15年9月24日発行

発行所 山形県庁  
発行人 山形県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂部  
電話 山形(631)2057 (631)2056